

特別養護老人ホーム『ミネルヴァあべの』

入居者募集のご案内

2017年4月1日、特別養護老人ホーム『ミネルヴァあべの』が開設いたしました。

この施設は全室個室で10名を1つのグループとして日常生活を営むユニットケアの介護老人福祉施設です。介護保険の要介護度3～5と認定された方の入所事業（定員70名）と、短期入所事業（ショートステイ；定員10名）を行っています。

入居をご希望される方は次によりお申し込みください。

1. 入居対象者

要介護度3～5に認定されている方で、居宅において常時介護を受けることが困難な方。（要介護1・2の方は、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由(特例要件)に該当する方）

2. 入居申し込み書類

入居申し込みには次の書類を提出してください。控えは必ず保管願います。

①大阪市指定介護老人福祉施設入所申込書兼台帳

②大阪市指定介護老人福祉施設入所選考調査票

③介護保険被保険者証の写し

④要介護認定調査票の写し

⑤直近3か月分のサービス利用票及び別票の写し

（居宅サービスを利用されている場合）

⑥印鑑（入所申し込みに来られる方の認印で結構です）

※①、②の用紙は当法人ホームページよりダウンロードしていただくか、配布しておりますので、ご連絡の上、当施設までお越しください。

※申込書兼台帳の「同意書」欄についてもよくお読みいただき、署名・押印の程、よろしくお願い致します。

3. 申し込みの方法

申請書類はお持ちいただくか郵送にて受付いたします。なお、入居は先着順ではございません。

4. 入居の決定

大阪市指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等入所選考指針に基づき、入居優先順位を決定いたします。

【入居優先順位の決定を受けられた方】

- ・当施設より連絡の上、ご本人およびご家族と事前面接を行います。
- ・面接後、入所判定会議を行い、結果をご連絡いたします。
- ・入居可能となった場合は、改めて契約、入居予定日等詳細をご案内いたします。

※面談は申込者の身体状態等入居生活するうえで参考になる事柄をお聞きいたします。

※入居が決定した方であっても、心身の状態に著しい変化があった場合など、受け入れを保留とさせていただく場合がございます。

【待機となられた方】

- ・待機者として登録いたします。

5. 申し込み・連絡先

社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団
特別養護老人ホーム『ミネルヴァあべの』
〒545-0011

大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号

TEL：06-6629-1110

FAX：06-6629-2221

担当：森・濱原

《入居の流れ》

①入居申請書類

お問い合わせのうえ、必要な書類をご請求ください。入居募集のご案内および入居申込みに必要な書類をお渡しいたします。

②入居申し込み

提出書類に必要な事項をご記入のうえ、お申し込みください。

なお、入居に際しましては、先着順ではございませんのでご了承ください。

③「入所選考指針」による優先度の決定

「大阪市指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等入所選考指針」によって一次判定を行います。

入所申込書等にある情報から入居優先順位を決定いたします。

入所申込書等にある情報で不足がある場合は詳細をお聞きすることがございます。

④面談

書類選考のうえ、入居優先順にご本人様およびご家族様との面談をさせていただき、申込者(利用者)様の身体の状況等、入居生活をするうえで参考になる事柄をお聞きします。

面接は、ケアマネを主として、看護職員、生活相談員、介護職員にて行います。面接の日時につきましては、事前に連絡し調整します。

⑤入居判定

入居判定会議を開催し、慎重に選考させていただきます。

⑥入居決定の通知、ご契約、ご入居

入居決定を通知した後、ご契約をさせていただきます。

入居日時につきましては、ご相談のうえ決定させていただきます。(但し、入居決定者であっても申込者ご本人の状況に著しく変化があった場合などは保留とさせていただく場合もあります)

※契約は原則として、当施設にお越しいただき締結いたします。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

※申し込み時とご本人およびご家族の状態などで変化がございましたらご連絡いただきますようお願いいたします。